

**地域密着型通所介護・第一通所事業
(デイサービスセンターチデン園)**

デイ生活相談員
名嘉 正樹
電話 0980-50-7070

営業日・時間 月曜日～金曜日、祝日営業、(時間) 8時30分～17時30分まで
休み(土曜日、日曜日)、旧盆(旧暦7月15日)及び年末年始12/31～1/3休業

サービス提供時間 9時30分～16時まで

利用定員 18名

地域密着型 基本料金

※ 基本料金は、利用者の介護度に応じて異なります。

(1日につき) 円

地域密着型サービス	利用料	自己負担	利用料 説明
要介護1	6,780	678	各介護度 ①((自己負担額 + サービス提供加算) × ご利用日数) + ②(入浴介助加算 × ご利用日数) ③総額 = ① + ② ④総額 × 処遇改善加算9.2% 基本料金 = ③総額 + ④処遇改善加算額 別途食事代負担あり。
要介護2	8,010	801	
要介護3	9,250	925	
要介護4	10,490	1,049	
要介護5	11,720	1,172	

加算項目

入浴介助加算	1日につき 400円	自己負担 40円
サービス提供体制強化加算 I	1日につき 220円	自己負担 22円
処遇改善加算金 I	……介護給付総数 × 9.2%	



その他の費用 (実費)

食事代 1回 500円 ※食事代金は諸事情により変更されることがあります

通所型独自 基本料金

※ 基本料金は、利用者の介護度に応じて異なります。

第一号通所事業は、デイサービスセンターへ通っていただき、入浴、排せつ、食事等介護、レク活動、アクティビティ、機能訓練を行うことにより利用者の心身の維持を図るサービスです

(1日につき) 円

通所型独自サービス	利用料	①自己負担	利用料 説明	基本料金の計算
事業対象者・要支援1	17,980	1,798	ひと月にご利用回数5回以上の方 (月単位で計算)	自己負担1,798+サービス提供加算88=1,886 1,886 × 処遇改善加算9.2%=174 1,886+174=2,060
事業対象者・要支援2	36,210	3,621	ひと月にご利用回数9回以上の方 (月単位で計算)	自己負担3,621+サービス提供加算176=3,797 3,797 × 処遇改善加算9.2%=349 3,797+349=4,146円
事業対象者・要支援1	4,360	436	1月に利用日数 4回まで	(4回の場合) 自己負担436 × 4 = 1,744+サービス提供加算88 = 1,832 1,832 × 処遇改善加算9.2% = 169 1,832+169=2,001
事業対象者・要支援2	4,470	447	1月に利用日数 8回まで	(8回の場合) 自己負担447 × 8 = 3,576+サービス提供加算 176=3,752 3,752 × 処遇改善加算9.2% = 345 3,752+345=4,097円

加算項目 通所型サービス提供体制強化加算 I { 事業対象者・要支援1 } 所定単位数 × 88単位
事業対象者・要支援2 } 所定単位数 × 176単位

処遇改善加算金 × 9.2%

その他の費用 (実費) 食事代 1回 500円 ※食事代金は諸事情により変更されることがあります

|

|